

平成19年度品目横断的経営安定対策加入に向けての取り組み

JA そうま 農業経営安定対策班 羽根田 智正

国の新たな補助制度「品目横断的経営安定対策」の加入促進に向け、当JAとしては昨年の秋まき麦の加入申請（9月～11月）の時に、申請手続きで苦労した結果を踏まえ、19年4月から始まる米・大豆の加入推進に当たっては、昨年より関係機関が一丸となり認定農業者・担い手一覧を作成し、個別担い手育成については認定農業者へ誘導してきました。特に米・大豆の加入申請については申請期間が4月～6月末までと、農作業繁忙期に重なることや、農家にとっては初めての手続きであること等から早めに申込書類を整えておく必要があることから、2月には関係機関による加入申込書作成説明会準備会議を開催し、役割分担を決めました。管内の認定農業者は現在634名ですが、加入要件を満たす農家は約430名でおります。第一回目の加入説明会を市町村毎に6会場にて3月7日より開催しました。制度の説明と同時に加入申請書の書き方については、農政事務所に御願いしプロジェクターを使用し、参加者に説明するとともに、その場で記入していただきました。欠席者への対応としては4

月より2回目の加入申請説明会を開催しました。対象者は各営農経済課に申請書を提出していただき、本店でとりまとめ、チェックをし毎月上旬、下旬2回に分けて農政事務所に提出してきました。その結果、5月末の加入者数は190名となりました。フォローとして今年から営農相談員（JAのOB3名）による推進体制をとっています。6月の重点加入対象は特定農業団体等集落組織、所得特例者を中心に加入申請をとりまとめます。また、集落営農支援策としてはJA福島中央会からの集落営農・担い手づくり支援活動推進事業を活用しながら19年度モデル集落29を設置し経理一元化システムに向けて指導しております。



(写真) 品目横断手続きの説明会風景

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

米・大豆を作付けする
農業者のみなさん！

加入申請は お済みですか？

19年度

品目横断的
経営安定対策
の加入申請は

7月2日までです！

過去生産量（大豆、麦）
の登録手続きも
7月2日までです。
お忘れなく！

出張受付も
実施しています！



- ①対象は、米、大豆を作付けする担い手の農業者です。
(19年度秋まき麦を作付ける農家の申請は既に終了しています。)
- ②加入すれば、米、大豆、麦を合わせた収入が減少した時に、補てん金の交付を受けられます。(申請者からの拠出金も必要。)
- ③認定農業者の認定、集落営農の組織設立等の加入要件は、必ず6月末までに満たしてください。

県内の各地域課・各統計・情報センターにお気軽にご相談下さい。

東北農政局 福島農政事務所農政推進課